

○ 農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の活躍推進について（平成24年4月20日付け23経営第3691号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>第2 基本方針 （略） 1～3 （略） 4 指導的地位への女性の登用促進 <u>食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）や第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）を踏まえ、農山漁村における女性の政策・方針決定過程への参画を促進する。特に、<u>農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）、土地改良法（昭和24年法律第195号）、森林組合法（昭和53年法律第36号）及び水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）</u>において、<u>農業委員会の委員、農業協同組合の役員、土地改良区（土地改良法第77条第1項に規定する土地改良区連合を含む）、森林組合及び漁業協同組合の理事</u>について、年齢及び性別に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならない旨の規定が置かれており、これらの指導的地位への女性登用にに向けた取組をより一層推進する。</u></p> <p style="text-align: right;">別表</p>	<p>第2 基本方針 （略） 1～3 （略） 4 指導的地位への女性の登用促進 <u>第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、農山漁村における女性の政策・方針決定過程への参画を促進する。特に、<u>農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による改正後の農業委員会等に関する法律及び農業協同組合法（平成28年4月1日施行）、漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）による改正後の水産業協同組合法（令和2年12月1日施行）及び森林組合法の一部を改正する法律（令和2年法律第35号）による改正後の森林組合法（令和3年4月1日施行）及び土地改良法の一部を改正する法律（令和7年法律第14号）による改正後の土地改良法（令和7年4月1日施行）</u>において、<u>農業委員会の委員、農業協同組合の役員及び漁業協同組合、森林組合や土地改良区等の理事</u>について、年齢及び性別に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならない旨の規定が置かれており、これらの指導的地位への女性登用にに向けた取組をより一層推進する。</u></p> <p style="text-align: right;">別表</p>

女性の活躍推進に向けた事業

新規・追加施策	区分	事業名	事業内容	女性への支援に向けた取組内容	要綱等
	1 (略)	(略)	山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業体による経営管理がされにくい、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、活動の実践を支援。	(略)	(略)
	2 (略)	女性が変える未来の農業推進事業	女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性グループの活動、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援。	地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組や各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地	女性が変える未来の農業推進事業実施要綱（平成30年3月30日付け29経営第3550号農林水産事務次官依命通知）

女性の活躍推進に向けた事業

(新設)	区分	事業名	事業内容	女性への支援に向けた取組内容	要綱等
	1 (略)	(略)	林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、複業としての取組も含めた活動の実践を支援する。	(略)	(略)
	2 (略)	農地利用効率化等支援交付金	地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援。	女性が主体の取組の場合に配分ポイントを加算。	農地利用効率化等支援交付金実施要綱（令和4年3月30日付け3経営第3156号農林水産事務次官依命通知）

				域の女性農業者グループ活動等の取組を支援。							
		(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)			経営継承・発展等支援事業	地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を市町村と一体となって支援。	女性が主体の取組の場合に配分ポイントの加算。	経営継承・発展等支援事業実施要綱(令和3年3月26日付け3経営第2988号農林水産事務次官依命通知)
		雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境改善・活躍推進事業	女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性グループの活動等の取組を支援。	女性グループの活動支援等の取組を支援。	雇用就農緊急対策実施要綱(令和6年12月25日付け6経営第1765号農林水産事務次官依命通知)			新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業	就農後の経営発展のために、必要な機械・施設の導入等の取組を支援するとともに、地域計画の早期実現に向けて、将来の農地の受け手となる新規就農者等の円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援する。	家族経営協定等により、農業経営の方針、農作業の役割分担等を書面で締結している場合に配分ポイントの加算。	新規就農者育成総合対策事業実施要綱(令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知)
		農地利用効率化等支援事業	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項に基づく、農業上の利用が行われる	女性が主体の取組の場合に配分ポイントの加算。	農地利用効率化等支援事業実施要綱(令和4年3月30			新規就農者確保緊急円滑化対策のう	就農後の経営発展のために、必要な機械・施設の導入等の取組を支援するとともに、地	家族経営協定等により、農業経営の方針、農作業の役割	新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱(令和5年12

			農用地等の区域における農業経営基盤の強化を促進する計画（以下「地域計画」という。）のうち目標地図（同条第3項の地図をいう。）に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援。		日付け3経営第3156号農林水産事務次官依命通知			ち世代交代・初期投資促進事業	域計画の早期実現に向けて、将来の農地の受け手となる新規就農者等の円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援する。	分担等を書面で締結している場合に配分ポイントの加算。	月1日付け5経営第2016号農林水産事務次官依命通知
○		地域農業構造転換支援対策のうち地域農業構造転換支援事業	地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援。	女性が主体の取組の場合に配分ポイントの加算。	地域農業構造転換支援対策実施要綱（令和8年1月23日付け7経営第2081号農林水産事務次官依命通知）	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
		新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業	就農後の経営発展のために、必要な機械・施設の導入等の取組を支援するとともに、地域計画の早期実現に向けて、将来の農地の受け手となる新規就農者等の円滑な経営	家族経営協定等により、農業経営の方針、農作業の役割分担等を書面で締結している場合に	新規就農者育成総合対策事業実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務			雇用就農の総合的な推進のうち雇用就農資金	男女別トイレやシャワーの設置など労働環境を改善する農業法人等が、49歳以下の新規就業者を雇用することに対して資金を支援	「女性が働きやすい職場環境づくりのため、男女別トイレ及びシャワーの設置」や「就業規則に	雇用就農資金等実施要綱（令和7年3月31日付け6経営第2412号農林水産事務次官依命通

			継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援する。	配分ポイントの加算。	次官依命通知)				産前産後休業や育児・介護休業等を規定する」等を、選択制の要件として設定。	知)
		新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業	就農後の経営発展のために、必要な機械・施設の導入等の取組を支援するとともに、地域計画の早期実現に向けて、将来の農地の受け手となる新規就農者等の円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援する。	家族経営協定等により、農業経営の方針、農作業の役割分担等を書面で締結している場合に配分ポイントの加算。	新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱(令和5年12月1日付け5経営第2016号農林水産事務時次官依命通知)		農山漁村振興交付金	少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押し。	事業実施主体の役員となっているなど女性が重要な役割を担って女性の参画促進を図っている計画や、農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の活躍推進についての基本方針に基づいた取組を実施する場合に、審査において配慮するとともに、雇用機会の確保により	農山漁村振興交付金交付等要綱(令和3年4月1日付け2農振第3695号農林水産事務次官依命通知)

										女性活躍の場 を提供。	
		雇用就農 緊急対策 のうち雇 用体制強 化事業	産地の農業経営体・地 方公共団体等で構成され る地域協議会等による労 働力確保に向けた就労条 件改善等の取組を支援。	農業経営体 が設定する就 労条件改善事 項として「育 児休暇の設 定」や「保育 環境の整備」 等の女性が働 きやすい環境 づくりに資す る内容を選択 できるように なっており、 当該事項の実 現に向けた取 組を支援（施 設・設備の整 備を除く。）。	雇用就農緊急 対策実施要綱 （令和6年12 月25日付け6 経営第1765号 農林水産事務 次官依命通 知）			浜の活力 再生・成長 促進交付 金のうち 水産業強 化支援事 業及び海 業推進事 業	「浜の活力再生ブラ ン」に位置づけられた 共同利用施設の整備、 水産業のスマート化の 推進等の取組を支援。	女性等の活 動支援のため、 子供待機室、調 理実習室、会議 室等により構 成される「女性 等活動拠点施 設」の整備を支 援。	水産関係地方 公共団体交付 金等交付等要 綱（令和4年 3月29日付け 3水港第2556 号農林水産事 務次官依命通 知
		雇用就農 の総合的 な推進の うち雇用 就農資金	男女別トイレやシャワ ーの設置など労働環境を 改善する農業法人等が、 49歳以下の新規就業者を 雇用することに対して資 金を支援。	「女性が働 きやすい職場 環境づくりの ため、男女別 トイレ及びシ ャワワーの設	雇用就農資金 等実施要綱 （令和7年3 月31日付け6 経営第2412号 農林水産事務			「緑の雇 用」担い手 確保支援 事業	現場技能者を確保・ 育成するための体系的 な研修や、複数の作業 やデジタル技術等を学 ぶ多能工化研修等に必 要な経費を支援。	林業経営体 が女性の新規 就業者に対し て研修を行う 際に必要な現 場環境整備の	森林・林業・ 木材産業グリ ーン成長総合 対策補助金等 交付等要綱 （平成30年3

				置」や「就業規則に産前産後休業や育児・介護休業等を規定する」等を、選択要件の一つとして設定。	次官依命通知)				経費(簡易トイレ・休憩所のレンタル)を支援。 林業経営体が新規就業者に対して行う研修の支援対象選定にあたり、プラチナえるぼし認定企業等である場合は配分ポイントを加算。	月30日29林政第893号農林水産事務次官依命)	
○		地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業	将来の農地の受け手となる新規就農者の育成・確保を図るため、早期の経営発展を目指し、意欲的に取り組む新規就農者に対し、必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。	家族経営協定等により、農業経営の方針、農作業の役割分担等を書面で締結している場合に配分ポイントの加算。	地域農業構造転換支援対策実施要綱(令和8年1月23日付け7経営第2081号農林水産事務次官依命通知)	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	
		農山漁村振興交付金	少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に	事業実施主体の役員となっているなど	農山漁村振興交付金交付等要綱(令和3			林業・木材産業循環成長対策	路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、	高性能林業機械等の導入及び特用林産	森林・林業・木材産業グリーン成長総合

			<p>関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押し。</p>	<p>女性が重要な役割を担って女性の参画促進を図っている計画や、農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の活躍推進についての基本方針に基づいた取組を実施する場合には、審査において配慮するとともに、雇用機会の確保により女性活躍の場を提供。</p>	<p>年4月1日付け2農振第3695号農林水産事務次官依命通知)</p>			<p>交付金のうち高性能林業機械等の導入及び特用林産振興施設等整備</p>	<p>木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物等の整備や、森林境界の明確化等を支援への支援。</p>	<p>振興施設等整備において、支援対象の選定にあたり、プラチナえるぼし認定企業等である場合は配分ポイントを加算。</p>	<p>対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日29林政第893号農林水産事務次官依命)</p>
		「緑の雇用」担い手確保支援事業	<p>現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要経費を支援。</p>	<p>林業経営体が女性の新規就業者に対して研修を行う際に必要な現場環境整備の</p>	(略)			<p>未来の林業を支える林業後継者養成事業</p>	<p>高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループの活動及び、女性林業者や林業に関心のある女性の活躍促進を図るため</p>	<p>森林資源を活用した起業や既存事業の拡張の意思がある女性を対象に、オンライ</p>	(略)

				<p>経費（簡易トイレ・休憩所のレンタル）を支援。</p> <p>林業経営体が新規就業者に対して行う研修の支援対象選定にあたり、プラチナえるぼし認定企業等である場合は配分ポイントの加算。</p>				<p>の活動等を支援。</p>	<p>ンでの講座を実施する取組等を支援。</p>	
		<p>森林集約・循環成長対策のうち、先進的な林業機械等の導入及</p>	<p>路網の整備・機能強化、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物等の整備や、森林境界の明確化等を支援。</p>	<p>先進的な林業機械等の導入及び特用林産振興施設等整備において、支援対象の選定にあたり、プラチナえるぼし認定企業等である場合は配分ポ</p>	<p>森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日29林政第893号農林水産事務次官依命通知）</p>		<p>雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業</p>	<p>産地の農業経営体・地方公共団体等で構成される地域協議会等による労働力確保に向けた就労条件改善等の取組を支援する。</p>	<p>農業経営体が設定する就労条件改善事項として「育児休暇の設定」や「保育環境の整備」等の女性が働きやすい環境づくりに資する内容を選択できるよ</p>	<p>雇用就農緊急対策実施要綱（令和6年12月25日付け6経営第1765号農林水産事務次官依命通知）</p>

		び特用林 産振興施 設等整備		イントの加 算。						うになってお り、当該事項の 実現に向けた 取組を支援(施 設・設備の整備 を除く)。	
		未 来 の 林 業 後 継 者 支 援 事 業	①高校生等の林業就業 体験の支援、②林業就業 体験の受入れ先の支援、 ③高校生等の林業に対す る関心向上に向けた支 援、④女性林業者や林業 に関心のある女性の活躍 促進に向けた支援を行 う。	森林資源を 活用した起業 や既存事業の 拡張の意思が ある女性を対 象に、オンラ インでの講座 を実施する取 組や、女性林 業者等を雇用 する雇用主を 対象とした、 女性林業者等 が個性や能力 を發揮し活躍 できる就業環 境整備のため の研修実施等 を支援。	森林・林業・ 木材産業グリ ーン成長総合 対策補助金交 付等要綱(平 成30年3月30 日付け29林政 第893号農 林水産事務次 官依命通知)			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
		浜 の 活 力	「浜の活力再生プラン」	女性等の活	水産関係地方			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

		再生・成長 促進交付 金のうち 水産業強 化支援事 業及び海 業推進事 業	に位置づけられた共同利 用施設の整備、水産業の スマート化の推進等の取 組を支援。	動支援のた め、子供待機 室、調理実習 室、会議室等 により構成さ れる「女性等 活動拠点施 設」の整備を 支援。	公共団体交付 金等交付等要 綱（令和4年 3月29日付け 3水港第2556 号農林水産事 務次官依命通 知）					
3 (略)	女性が変 える未来 の農業推 進事業（再 掲）	女性農業者の能力の発 揮等による農業の発展、 地域経済の活性化のた め、地域リーダーとなり うる女性農業経営者の育 成、女性が働きやすい環 境づくり、女性農業者の 活躍事例の普及等を支 援。	地域をリー ドする女性農 業者の活躍事 例の普及等の 取組を支援す るとともに、 各都道府県に おいて、地域 の女性活躍の 実情に応じて 行う、地域の リーダーとな り得る女性農 業経営者の育 成、女性農業 者の育児と農 作業のサポー	(略)		3 (略)	女性が変 える未来 の農業推 進事業	地域リーダーとなり うる女性農業経営者の 育成、登用に向けた意 思決定層の意識啓発、 女性グループの活動、 女性が働きやすい環境 づくり、女性農業者の 活躍事例の普及を支 援。	農業分野に おける女性の 登用に向けた 各組織の意思 決定層のコミ ットメント強 化や地域をリ ードする女性 農業者の活躍 事例の普及等 の取組を支援 するとともに、 各都道府県に おいて、地域の 女性活躍の実 情に応じて行 う、地域のリー	(略)

				ト活動、女性 の継続雇用促 進等の取組を 支援。					ダーとなり得 る女性農業経 営者の育成、 <u>地 域の女性農業 者グループの 活動、女性農業 者の育児と農 作業のサポー ト活動等</u> の取 組を支援。	
		雇用就農 緊急対策 のうち女 性の就農 環境改善・ 活躍推進 事業（再 掲）	<u>女性農業者の能力の発 揮等による農業の発展、 地域経済の活性化のた め、地域のリーダーとな りうる女性農業経営者の 育成、女性農業者が働き やすい環境づくり等の取 組を支援。</u>	男女別トイ レや更衣室の 確保等の女性 農業者が働き やすい環境の 整備や全国女 性リーダー育 成研修の実施 等の取組を支 援。	(略)		雇用就農 緊急対策 のうち女 性の就農 環境改善・ 活躍推進 事業	<u>男女別トイレや更衣 室の確保等の女性農業 者が働きやすい環境の 整備や全国女性リーダ ー育成研修の実施、女 性グループの活動を支 援。</u>	男女別トイ レや更衣室の 確保等の女性 農業者が働き やすい環境の 整備や全国女 性リーダー育 成研修の実施、 <u>女性グループ の活動を支援。</u>	(略)
○		農林水産 顕彰等普 及費補助 金	<u>全国各地から選抜した 優秀農林水産業者に内閣 総理大臣賞等を授与し、 農林水産業者の技術改善 及び経営発展の意欲の高 揚を図る。</u>	<u>女性の活躍 を推進する取 組や経営につ いても顕彰 し、業績を普 及することに</u>	農林水産祭開 催要項（昭和 37年6月12日 付け37総第 1369号農林水 産事務次官依	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

				よって、農林水産業における女性の活躍の更なる推進を図る。	命通達)						
○		獣医療提供体制整備推進総合対策事業	地域の産業動物獣医師への就業を志す、獣医学生・高校生に対する修学資金の給付、獣医学生を対象とした臨床実習の実施、女性獣医師等に対する就業支援、遠隔診療の推進、ニーズに応じた獣医療の提供等により獣医療提供体制の整備を図る。	女性獣医師等の職場復帰・再就職・中途採用に向けたリスクリングのための研修及び雇用者等の理解醸成のための講習等を支援。	食料安全保障確立対策事業実施要領（平成28年3月29日付け27消安第6184号農林水産事務次官依命通知）	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
○		肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策（肉用牛ヘルパー推進）	傷病時や高齢者のヘルパー利用等について支援。	女性農業者が傷病時等（出産、研修時等を含む。）に肉用牛ヘルパーを利用する際の負担を軽減。	肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱（平成23年4月1日付け22農畜機第4380号）	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

○	酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業	酪農家が傷病時等(出産、研修等を含む。)に酪農ヘルパーを利用する際の負担を軽減する取組を支援。	女性農業者が傷病時等(出産、研修時等を含む。)に酪農ヘルパーを利用する際の負担を軽減。	酪農経営支援総合対策事業実施要綱(平成28年3月31日付け27農畜機第5575号)	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
○	農業経営・就農支援体制整備推進事業のうち優良経営体表彰等事業	全国の優れた農業経営体の表彰を支援。	農業分野での女性活躍の観点から、全部門のうち2以内を部門名(女性活躍)として授与することができる。	農業経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱(令和6年3月28日付け5経営第3141号農林水産事務次官依命通知)	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
○	スーパーW資金(農林漁業施設資金)	認定農業者が設立した子会社が取り組む加工・販売等の事業を応援する資金。	女性が代表取締役又は女性が役員のおよ半を占める農業法人等が事業を実施する場合に貸付限度額を引上げ。	アグリビジネスの強化を推進するための金融措置(平成18年3月31日付け17経営第7210号農林水産事務次官依命通知)	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

○		農山漁村 振興交付 金	少子高齢化・人口減少 が進む農山漁村におい て、多様な人材が農村に 関わる機会を創出すると ともに、農山漁村の多様 な地域資源を活用して所 得の向上と雇用の創出を 図る「里業」の推進等の 取組や農村に人が住み続 けるための条件整備など 農村振興施策を総合的に 推進することにより、地 域社会の維持、活性化を 後押し。	女性の発想 から農山漁村 の魅力の掘り 起こし・磨き 上げ・発信を 促進し、また、 農山漁村のポ テンシャルを 引き出して地 域の活性化や 所得向上に取 り組む優良事 例を選定し、 全国へ発信。	農山漁村振興 交付金交付等 要綱（令和3 年4月1日付 け2農振第 3695号農林水 産事務次官依 命通知）	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
		(略)	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)
	4 (略)	女性が変 える未来 の農業推 進事業（再 掲）	女性農業者の能力の発 揮等による農業の発展、 地域経済の活性化のた め、地域のリーダーとな りうる女性農業経営者の 育成や登用に向けた意思 決定層の意識啓発、女性 農業者の活躍事例の普及 等の取組を支援。	農業分野に おける女性の 登用に向けた 各組織の意思 決定層のコミ ットメント強 化や、地域を リードする女 性農業者の活 躍事例の普及	女性が変える 未来の農業推 進事業実施要 綱（平成30年 3月30日付け 29経営第3550 号農林水産事 務次官依命通 知）	4 (略)	新規就農 者育成総 合対策の うち農地 の受け手 確保に向 けた新規 就農者誘 致環境整 備事業	地域の関係機関によ る誘致体制の整備や、 技術習得のための研修 農場の整備、就農前後 の方に対するトータル サポート活動等を支 援。	女性登用の 数値目標・取組 計画を設定し ている場合に 配分ポイント の加算。	新規就農者 育成総合対 策事業実施 要綱（令和4 年3月29日 付け3経営 第3142号農 林水産事務 次官依命通 知）	

				<p>の取組を支援。</p> <p>各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成等の取組を支援。</p>							
		雇用就農緊急対策のうち女性の就業環境改善・活躍推進事業（再掲）	女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域リーダーとなりうる女性農業経営者の育成等の取組を支援。	全国女性リーダー育成研修の実施等の取組を支援。	雇用就農緊急対策実施要綱（令和6年12月25日付け6経営第1765号農林水産事務次官依命通知）			（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
		農業委員会交付金	農地法（昭和27年法律第229号）等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付。	農業委員会交付金について、49歳以下の農業委員・女性農業委員の登用の状況	・農業委員会交付金事業実施要領（昭和60年11月20日付け6農経A第1141			女性が変える未来の農業推進事業（再掲）	地域リーダーとなりうる女性農業経営者の育成、登用に向けた意思決定層の意識啓発、女性グループの活動、女性が働きやすい環境	都道府県における地方公共団体や農業関係団体等、トップ層の農業分野におけ	女性が変える未来の農業推進事業実施要綱（平成30年3月30日付け29

				を配分に反映。	号農林水産事務次官依命通知) ・農業委員会 交付金の予算 配分について (令和6年7 月12日付け6 経営第1001号 経営局農地政 策課長通知)				づくり、女性農業者の 活躍事例の普及を支援。	る女性登用の 意識改革を促 す研修会等の 開催や、これに 関する研修コ ンテンツの作 成等を支援。	経営第3550 号農林水産 事務次官依 命通知)
		(略)	農業委員会による遊休 農地所有者への利用意向 調査等の業務や、関係機 関による必要な研修の実 施等に係る経費を支援。	(略)	(略)			(略)	遊休農地の所有者等 の利用意向調査、所有 者不明農地の権利関係 調査、農地情報や農地 の出し手・受け手の意 向等を管理するデータ ベースの運用等を支 援。	(略)	(略)
		新規就農 者育成総 合対策の うち農地 の受け手 確保に向 けた新規	地域の関係機関による 誘致体制の整備や、技術 習得のための研修農場の 整備、就農前後の方に対 するトータルサポート活 動等を支援。	女性登用の 数値目標・取 組計画を設定 している場合 に配分ポイン トの加算。	新規就農者育 成総合対策事 業実施要綱 (令和4年3 月29日付け3 経営第3142号 農林水産事務			農業委員 会交付金	農地法等に基づく業 務を行うための農業委 員会の職員の設置、農 業委員等の手当に必要な 基礎的経費を交付	農業委員会 交付金につい て、49歳以下の 農業委員・女性 農業委員の登 用の状況を配 分に反映。	・農業委員会 交付金事業 実施要領(昭 和60年11月 20日付け60 農経A第 1141号農林

		就農者誘致環境整備事業			次官依命通知)						水産事務次官依命通知) ・農業委員会 交付金の予算配分について(令和6年7月12日付け6経営第1001号経営局農地政策課長通知)
○		地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業教育環境整備事業(新規就農者誘致環境整備(スマート農業導入就農型))	地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のためのスマート農業研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動を支援。	女性登用の数値目標・取組計画を設定している場合に配分ポイントの加算。	地域農業構造転換支援対策実施要綱(令和8年1月23日付け7経営第2081号農林水産事務次官依命通知)	(新設)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

附 則

- 1 この通知は、令和8年4月7日から施行する。
- 2 令和7年度までに実施した事業の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。